

開会の日 令和2年7月14日(火)  
場所 委員会室

---

◆出席委員(7人)

委員長	住田清美
副委員長	高原邦子
委員	葛谷寛徳
委員	籠山恵美子
委員	前川文博
委員	上ヶ吹豊孝
委員	小笠原美保子

◆欠席委員(なし)

◆職務のため出席した  
事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	水上時雄

---

◆本日の会議に付した事件

1. 付託案件

議案第85号 令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について

( 開会 午前 11 時 45 分 )

◆開会

●委員長 (住田清美)

ただいまから、第9回総務常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

本委員会の会議録は、飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付のとおりです。

◆議案第85号 令和2年飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例について

●委員長 (住田清美)

それでは、議案第85号、令和2年度飛騨市神岡町船津火災対策特別措置条例についてを議題といたします。本案件につきましては、今ほど連合審査会において説明を受け、質疑を終結しておりますので、これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第85号は可決すべきものとして、報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここで、お諮りいたします。

ただいま議決いたしました案件に対する委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (住田清美)

異議なしと認めます。

よって委員会報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長 (住田清美)

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

( 閉会 午前 11 時 47 分 )

飛驒市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会委員長          住田清美